



国道148号トンネル工事で発生した 労働災害の再発防止について

県発注の建設工事において6月15日に発生したトンネル内での労働災害について、事故原因の究明及び再発防止策を確認しましたのでお知らせします。

1 労働災害の概要

- (1) 発生日時 令和4年6月15日(水) 13時40分頃
- (2) 発生箇所 国道148号雨中1号トンネル新設工事現場北側坑口※付近
住所：北安曇郡小谷村千国
※ 北側坑口付近：坑口より約40m地点、トンネル本体工事は完了済
- (3) 施工会社 戸田・鷺澤建設共同企業体
(構成員：戸田建設株式会社、株式会社鷺澤建設)
- (4) 概況 トンネル内を覆うコンクリート表面の確認及び仕上げを行うため作業員が高所作業車に搭乗しようとしてタラップを上っていたところ、バランスを崩して約1.75m下に転落し、右踵骨を骨折。

2 原因と再発防止策

原因	再発防止策
○ 高所作業車の使用方法を明確に定めていなかった	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昇降方法、資材の積み込み方法、使用方法を明確に定め、作業員に対し、事前周知・指導と作業再開前時の再確認 ○ 全作業員に対し、再発防止にかかる安全教育の実施(6月22日実施済み)
○ 高所作業車の乗降において、作業員は慣れによる不注意があった	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作業員に対し、事故事例の周知ならびにヒューマンエラー防止教育(6月22日実施済み) ○ ヒューマンエラー防止ポスターの現場掲示 ○ 朝礼時の作業手順の確認、現場巡回時の作業状況確認の徹底
○ 高所作業車のタラップ2段目が一部変形し、水平が保たれていなかった	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高所作業車の交換、現場搬入時の確認

3 その他

再発防止策について徹底することを確認したため、6月30日(木)より工事を再開します。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県大町建設事務所整備・建築課
 (課長) 関 貴幸 (担当) 宮澤 俊吉、青木 伸治
 電話：0261-23-6537 (直通)
 0261-22-5111 (代表) 内線 2445
 F A X：0261-23-6532
 E-mail：omachiken-seiken@pref.nagano.lg.jp